

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 大悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 大悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第60回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭とする。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円、配当総額は172,001,790円とする。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、河本太郎、河本次郎、猪原昭、中澤章および町田省司の各氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、梶原則子氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	129,921	293	0	(注)1	可決(98.20%)
第2号議案				(注)2	
河本 太郎	125,842	4,241	0		可決(95.11%)
河本 次郎	125,270	4,813	0		可決(94.68%)
猪原 昭	129,234	849	0		可決(97.68%)
中澤 章	129,261	822	0		可決(97.70%)
町田 省司	128,746	1,337	0		可決(97.31%)
第3号議案				(注)2	
梶原 則子	129,900	316	0		可決(98.18%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上